



厚生労働省

沖縄労働局
Okinawa Labour Bureau

平成27年 10月 1日

【照会先】

労働基準部健康安全課

課 長 幸地光彦

産業安全専門官 長嶺 進

電話:098 (868) 4402

「足場の設置が困難な高所作業での 墜落防止対策に関する研修会」 が開催されます

屋根上での作業を実施する工事業者及び関係団体担当者等の皆様へ

屋根の補修工事等では、隣地との境界が狭いことから足場の設置が困難な場合が多く、このような現場における安全带取り付け設備（親綱）の設置、墜落時に人体への衝撃が少ないハーネス型安全带の使用が有効な墜落防止対策となります。

本研修会は、屋根に登る前に親綱を設置する方法、ハーネス型安全带等の使用方法について理解を進めることにより、屋根からの墜落による労働災害を防止することを目的とした研修会となっています。

受講対象者は、「屋根上での作業を実施する工事業者及び関係団体担当者」となっております。この機会に受講されて、現場の労働災害防止対策等に活かしていただきたく御案内申し上げます。

ただ、**今年度は沖縄県内での開催は予定されていません**。参加が可能な方は、参加費は無料ですが、開催会場までの交通費は参加者の自己負担となりますことに御留意願います。詳細は、次ページの開催案内を御確認ください。

※ 当該研修会は、平成25年度から厚生労働省委託事業「足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策普及事業」として、建設業労働災害防止協会が受託し開催されているものです。

足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策に関する研修会 開催案内

建設業労働災害防止協会

建設業における墜落・転落災害の約8割は、屋根、開口部、斜面等、足場以外の高所作業で発生しており、最近では東日本大震災の復旧・復興工事、台風・竜巻等の自然災害による屋根の補修工事、太陽光パネル取り付け工事等の需要増加に伴い屋根上での作業が増加してきています。

さらに、屋根の補修工事等では、隣地との境界が狭いことから足場の設置が困難な場合が多く、このような作業現場においては、安全帯取り付け設備を確実に設置するとともに墜落時に人体への衝撃が少ないハーネス型安全帯の使用が有効な墜落防止対策となります。

本研修会は、平成25年度より厚生労働省委託事業として当協会が受託し、毎年度開催しています。本年度も昨年と同様の内容で、屋根に登る前に親綱を設置する方法、ハーネス型安全帯等の使用方法について理解を進めることにより、屋根からの墜落による労働災害を防止することを目的とした研修会です。

関係者の皆様におかれましては、ぜひ本研修会に参加していただきますよう御案内いたします。

1. 研修会の内容

足場の設置が困難な屋根上作業についての安全帯取付設備、ハーネス型安全帯の使用方法

2. 受講対象者

屋根上での作業を実施する工事業者及び関係団体担当者等

3. 開催日・会場

開催地	開催日・開始終了時間	会場
鹿児島	平成27年10月28日(水) 13:30~16:30	鹿児島県建設センター 6F大ホール (鹿児島市鴨池新町6-10)

※ 受付は研修会開始時刻の30分前より開始します。

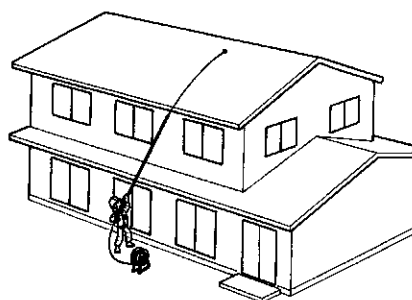
※ 本研修会では修了証は発行いたしません。

4. 研修会次第

安全帯・その他の装備品、屋根からの墜落防止設備、衝撃実験解説、災害事例、関係法令、視聴覚教材、ハーネス型安全帯の装着の実演等

5. 参加費等

資料代を含め、本研修会への参加費は無料です。
開催会場までの交通費は、参加者の自己負担となります。



6. 申込み方法・締め切り

下記申込書に必要事項を記入し、開催日の1週間前必着で参加希望地の申込み先へFAXでお申込みください。

原則として申込みは先着順としますが、申込み者多数の場合は、1社の参加人数を制限させていただきます。定員は50名です。

※ なお、各研修会は定員になり次第締め切りますので御了解ください。

開催地支部	申込み、問合せ先	
鹿児島県支部	TEL : 099-257-9211	FAX : 099-257-9214

----- 本用紙をそのまま、開催地支部へFAXで送信してください。 -----

足場の設置が困難な高所作業での墜落防止対策に関する研修会参加申込書

予約（受付）番号

--

太線内は事務局で記入します。

受講者氏名			
会社名			
所在地	〒		
電話番号		FAX 番号	

※ 予約（受付）番号を記入して返信しますので、必ずFAX番号を記入して下さい。

※ 参加希望会場に必ず〇印をお願いします。

個人情報の取扱い、保護については万全を期し、第三者への情報提供はいたしません。